

平成28年度組織・定員要求について

平成27年8月
農 林 水 産 省

平成28年度組織・定員要求については、「攻めの農林水産業」を展開し、農林水産業を成長産業にするための施策の推進を始めとする農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応しうるよう、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

【主な内容】

1 農林水産物・食品の市場拡大に向けた体制の強化

- (1) 消費・安全局に**国際基準室（仮称）**を設置するなど、諸外国の輸入規制や国際基準への対応を強化
- (2) 訪日旅行客の増加や輸出の増大に対応するため、動植物検疫の体制強化を図るとともに、輸出証明書の発給の増大に対応した体制の強化

2 農業の生産現場の強化に向けた体制の強化

- (1) 農産物の低コスト生産や安定供給体制の確立、畜産クラスターの構築など畜産・酪農を含む農業の生産力強化の推進体制を強化
- (2) 高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化や維持・保全等を推進する国営土地改良事業の体制強化

3 林業の成長産業化に向けた体制の強化

利用期を迎えた豊富な森林資源をフル活用し、地域の雇用・所得の創出につなげるための国産材の安定供給・利用促進体制を強化するほか、火山噴火などの災害に対応するための治山事業の推進体制を強化

4 水産日本の復活に向けた体制の強化

捕鯨対策の体制を強化するため水産庁に**捕鯨対策室（仮称）**を設置するとともに、水産物の輸出体制、外国漁船の違法操業の悪質・巧妙化に対応した漁業取締り体制を強化